

21 直接国税犯則事件

(1) 犯則事件数

税目	起 訴				
	前年からの 繰越未決件数	本年の 訴訟件数	計	左 欄 の	
				有罪件数	無罪件数
	件	件	件	件	件
申告所得税	5	7	12	8	—
法人税	36	32	68	47	—
その他	3	—	3	3	—
計	44	39	83	58	—

調査期間：平成16年1月1日から平成16年12月31日

(注) 件数は、一人1税法に対する違反意見ごとに1件として掲げた。

内書は、罰金刑に懲役刑が併科されたものを示す。

「その他」は、相続税、源泉所得税及び消費税である。

(2) (1)の有罪件数の違反行為別件数

申 告 所 得 税	
該 当 条 項	件 数
第 238 条	8 件

法 人 税	
該 当 条 項	件 数
第 159 条	47 件
第 164 条	外 42 一 件

そ の 他	
該 当 条 項	件 数
ほ脱犯規定	3 件
両罰規定	一 件

(注) 外書は、ほ脱犯規定の適用のほかに、両罰規定も適用された件数を示す。

内 訳		有 罪 に 係 る 人 員 及 び 金 額			
公訴権消滅件数	未 決 件 数	懲役刑を科せられた も の の 人 員	罰 金		
			人 員	金 額	
件	件	人	人(社)	千円	
—	4	8	内 8	8	173,500
—	21	46	内 9	51	1,855,900
—	—	4	内 4	4	470,000
—	25	58	内 21	63	2,499,400

(3) 直接国税犯則事件の累年比較

区 分	平成12年分	平成13年分	平成14年分	平成15年分	平成16年分	
	件	件	件	件	件	
要 処 理	前年からの繰越件数	39	37	X	X	44
	起 訴 件 数	53	53	36	X	39
	計	92	90	X	91	83
処 理 済	有 罪 件 数	55	X	X	47	58
	無 罪 件 数	—	X	X	—	—
	公 訴 権 消 滅 件 数	—	X	X	—	—
	計	55	X	X	47	58
未 決 件 数	37	X	X	44	25	